

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【公表番号】特表2014-518711(P2014-518711A)

【公表日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2014-510868(P2014-510868)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/00 (2006.01)

A 6 1 F 13/02 (2006.01)

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/00 3 0 1 Z

A 6 1 F 13/02 3 1 0 M

A 6 1 F 13/02 3 1 0 R

A 6 1 M 27/00

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月29日(2014.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

陰圧創傷療法(N P W T)が適用される創傷部位において、瘢痕のない創傷の治癒を促進する装置であって、前記装置は、

シリコーンと、前記創傷部位においてN P W Tが適用されるときに、瘢痕組織形成を抑制するのに十分な量および比率の開口面積と、から構成されている創傷接触層を備える装置。

【請求項2】

前記装置は、複数の貫通穴を備える前記創傷接触層をさらに備え、前記貫通穴の組合せ面積が、前記開口面積を構成し、かつ前記開口面積が、前記創傷接触層の全体面積の約20%以下を構成する請求項1に記載の装置。

【請求項3】

スリット、および/または、スロット、および/または、円形の穴、および/または、四角形の穴、および/または、多角形の穴、および/または、橢円形の穴を備える前記貫通穴をさらに備える請求項2に記載の装置。

【請求項4】

シリコーン接着層を備える前記創傷接触層をさらに備える請求項1から3のいずれか一項に記載の装置。

【請求項5】

前記創傷部位から前記開口面積を介して除去される滲出液を保持するために、前記創傷接触層に対して近位に位置する少なくとも1つの滲出液吸収層をさらに備える請求項1から4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項6】

前記滲出液吸収層によって保持される滲出液が、N P W Tの間に、前記創傷のために湿润環境を提供する液体を構成することをさらに備える請求項5に記載の装置。

【請求項 7】

前記滲出液吸收層によって保持される滲出液が、治癒剤を備え、前記創傷の治癒を促進するために、前記創傷が治癒するときに、前記創傷部位に提供される請求項5または請求項6に記載の装置。

【請求項 8】

前記滲出液吸收層が、3Dニット層と、高吸収体を含有する層と、を備える請求項5から7のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 9】

陰圧創傷療法(NPWT)が適用される創傷部位において、瘢痕のない創傷の治癒を促進する装置であって、前記装置は、

シリコーンベースの接着剤を備える創傷接触層であって、シリコーンが、前記創傷部位にNPWTが適用されるときに、瘢痕組織形成を抑制するのに十分な量および比率で存在する創傷接触層を備える装置。

【請求項 10】

前記シリコーンが、ポリシロキサン、または、ポリオルガノシロキサン、または、ポリジメチルシロキサンを備えることをさらに備える請求項1から9のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 11】

瘢痕組織形成の抑制が、完全なまたは部分的な瘢痕化の防止または低減を含むことをさらに備える請求項1から10のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 12】

瘢痕化が、創傷の治癒から結果として生じる瘢痕化であることをさらに含む請求項1から11のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 13】

瘢痕化が、皮膚、腱、靭帯または筋肉、腹腔、骨盤腔、および、胸腔などからなる群から選択された組織において生じることをさらに含む請求項12に記載の装置。

【請求項 14】

陰圧療法(NPT)が適用される組織部位において、瘢痕のない治癒を促進する装置であって、前記装置は、

シリコーンと、前記組織部位にNPTが適用されるときに、瘢痕組織を低減するのに十分な量および比率の開口面積と、から構成されている組織接触層であって、前記瘢痕組織が線維性疾患に関連する、組織接触層を備える装置。

【請求項 15】

前記線維性疾患が、皮膚線維症、筋肉線維症、および、腹部、骨盤、脊柱、または腱において生じるものなどのような癒着などからなる群から選択されたことをさらに含む請求項14に記載の装置。

【請求項 16】

創傷部位に連結可能な陰圧供給源であって、前記陰圧供給源が、連続的および/または間欠的な陰圧を提供するように適合されている、陰圧供給源をさらに備える、請求項1から15のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 17】

前記陰圧供給源が、約-20mmHgから-200mmHgの間の範囲にある陰圧を提供することをさらに備える請求項16に記載の装置。

【請求項 18】

前記陰圧供給源が、約-50mmHgから-150mmHgの間の範囲にある陰圧を提供することをさらに備える請求項17に記載の装置。

【請求項 19】

創傷接触層を備える創傷被覆材とともにに行う陰圧創傷療法(NPWT)の使用であって、前記創傷接触層は、シリコーンと、前記創傷接触層の全体面積の約20%以下の開口面積と、から構成され、それによって実質的に瘢痕のない切開創傷の治癒を促進する使用。

【請求項 2 0】

局所的に制御された薬剤送出システムであって、前記薬剤送出システムは、シリコーンまたはその薬学的に許容可能な均等物の有効な1日用量を備え、抗瘢痕化の治療において、創傷を患うホストに対して陰圧創傷療法（N P W T）を適用することと組み合わせられた局所的な投与によって、局所的にシリコーンを保持するジェル被覆材の形態の従来の創傷被覆材治療と比べて、瘢痕化のレベルの低減が、前記ホストによって経験される、薬剤送出システム。

【請求項 2 1】

陰圧療法（N P T）が適用される組織部位において、瘢痕のない治癒を促進する装置であって、前記装置は、

実質的に水蒸気不透過性の層と、

限定された開口面積から構成されている層であって、前記水蒸気不透過性の層の水蒸気透過性、および前記開口面積が、前記組織部位においてN P Tが適用されるときに、瘢痕組織形成を抑制するのに十分な量および比率である層と、

を備える装置。

【請求項 2 2】

前記水蒸気不透過性の層が、組織接触層である請求項2_1に記載の装置。

【請求項 2 3】

前記水蒸気不透過性の層が、組織接触層の上方の層である請求項2_1に記載の装置。

【請求項 2 4】

前記層が、組織接触層を備える請求項2_1に記載の装置。

【請求項 2 5】

前記水蒸気不透過性の層および前記層が、単一の共通の層である請求項2_1に記載の装置。

【請求項 2 6】

前記単一の共通の層が、穿孔された層を備える請求項2_5に記載の装置。

【請求項 2 7】

前記穿孔が、複数の穴、スリット、またはスロットなどを備える請求項2_6に記載の装置。

【請求項 2 8】

前記穿孔された層が、穿孔されたシリコーン接着層を備える請求項2_6に記載の装置。

【請求項 2 9】

前記組織部位が、創傷部位を含み、かつ前記N P Tが、陰圧創傷療法（N P W T）を含む請求項2_1に記載の装置。